



2019年11月8日

各 位

会社名 株式会社 精工技研
代表者名 代表取締役社長 上野昌利
(コード番号 6834)
問合せ先 執行役員管理部長 斎藤祐司
(TEL. 047 - 388 - 6401)

業績連動型株式報酬制度に係る株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年6月1日に導入した当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本制度の概要につきましては、2016年5月13日付「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、自己株式の処分につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2017年6月1日
(8) 金銭を追加信託する日	2019年11月25日
(9) 信託終了日	2022年9月末日

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	186,750,000円
(3) 取得する株式の総数	50,000株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2019年11月25日

以上